

2018年度 第70回日本学連総会

日程：3月18日（月）9:00～11:00

場所：恵那峡グランドホテル

議事録作成者：上村 太城（慶應義塾大学）

議題

1. 議長選出	3
2. 2018年度会計中間報告	3
3. 2019年度予算案	3
4. 地区関連規約について	4
5. 新加盟制度について	5
6. 来年度組織体制と人事	7
7. 理事会報告	8
8. 各部局活動報告	8
9. 地区学連活動報告	9
10. 次回総会について	11

出席者（敬称略）

氏名	役職	学校名
山川 克則	副会長	東京大学卒
遠藤 匠真	幹事長	大阪大学
西嶋 就平	副幹事長	名古屋大学
竹内 公一	会計	名古屋大学
森河 俊成	事業部長	京都大学
山川 登	広報部長	東京大学
上村 太城	広報部員	慶應義塾大学
河村 優花	事務局員	名古屋大学
臼井 沙耶香	普及部長	東北大学
種澤 遼太郎	渉外部長	東北大学
佐藤 遼平	会計監査	東京大学
塩平 真士	会計監査	北海道大学
上野 康平	公認大会担当幹事	東京工業大学
丸山 真輝	インカレ・技術委員会担当幹事	東北大学
林 俊充	北東学連幹事長	岩手県立大学
渡辺 鷹志	関東学連幹事長	慶應義塾大学
山下 政泰	北信越学連幹事長	新潟大学
南雲 裕貴	東海学連幹事長	名古屋大学
藤本 拓也	関西学連幹事長	京都大学
下江 健史	中九四学連幹事長	広島大学
西平 楽	2019年度会計	東北大学
谷野 文史	2019年度事業部長	筑波大学
山田 基生	2019年度広報部員	東北大学
伊部 琴美	2019年度普及部長	名古屋大学
佐藤 珠穂	2019年度会計監査	法政大学
倉地 草太	2019年度会計監査	北海道大学
白旗 洸太	2019年度北東学連幹事長	北海道大学
大石 洋輔	2019年度関東学連幹事長	早稲田大学
小森 達郎	2019年度北信越学連幹事長	金沢大学
棚橋 一樹	2019年度東海学連幹事長	名古屋大学
桃本 一輝	2019年度関西学連幹事長	大阪大学
山内 優太	2019年度中九四学連幹事長	広島大学

出席校【27校】

岩手県立、北海道、東北、岩手、金沢、新潟、金沢工業、慶應、千葉、筑波、東京、立教、早稲田、一橋、東京工業、日本女子、茨城、横浜市立、関東学院、実践、静岡、名古屋、相山女学園、大阪、京都、神戸、広島

準加盟校

無し

委任状【12校】

福島、宮城学院女子、東京農工、東京理科、横浜国立、電気通信、相模女子、津田塾、群馬、十文字、京都女子、奈良女子

1. 議長選出

発言内容（敬称略）	
遠藤	2018年度第70回日本学連総会を始める。はじめに議長選出を行う必要があるが、立候補はあるか。
中野	相山女学園大学渉外の中野です。立候補します。
遠藤	ありがとうございます。 では、相山女学園大学の中野さんが議長を務めることを承認する方は拍手をお願いしたい。では議長を承認する。

2. 2018年度会計中間報告

中野	会計中間報告についてお願いします
竹内	2018年度会計の竹内です。【資料2-1】2018年度会計中間報告をご確認ください。会計中間報告の内容に質問があればお願いします。この会計中間報告は幹事長と会計監査による監査を受けており、前回の幹事会にて承認を受けています。補足事項としては、収入項目の地図関係と、支出項目の地図作成費については、現在山川氏が報告書を作成中のため、未定である。次回11月の総会では反映される。
中野	会計中間報告を承認される各校の渉外の方は挙手をお願いします。
	賛成26人で、賛成多数により承認された。

3. 2019年度予算案

中野	次に、来年度の予算案に移ります。
----	------------------

竹内	【資料 3-1】2019 年度会計予算案 をご確認ください ほぼ毎年同じですが、来年度は数か所変更点があります。近年の学連合宿の活性化を受け、補助を増額しました。また幹事の人員増加を鑑み、幹事会交通費を増額しました。さらにここから追加事項が 2 点あり、支出の部について、UNIVAS 関連予算を 10 万円、アンチ・ドーピング委員会関連予算を 5 万円計上する予定である。
中野	会計中間報告を承認される各校の渉外の方は挙手をお願いします
	賛成 27 人、全会一致で承認された。

山川克則が入室した。

4. 地図関連規約について

中野	次に、地図事業関連規約についてお願いします。
遠藤	<p>日本学連では地図事業と称して、練習会やセレクション向けに日本学連所有テレインの地図を販売や印刷をし、あるいは 2019 年 1 月の茨大大会のように、加盟校から学連への大会開催打診を受け、業者を選定して学連のお金で地図を作成するという新規地図作成事業を展開している。</p> <p>今回の変更点は大きく見て 6 点あるが、細かな点は【資料 4-1】地図規約改正_第 70 回総会説明資料 を確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学連側の正責任者を副幹事長に変更 ・事業費の面積当たりの単価を明示 ・正副責任者と幹事長の承認に基づく少額決済枠の削除 ・緊急時における未承認着工規定の新設 ・事業費が 200 万円以下を下回る場合の理事会承認の廃止 ・事業計画変更時における契約書の再締結 <p>質問やご指摘などあればお願いします。</p>
中野	<p>地図事業関連規約の改正を承認される各校の渉外の方は挙手をお願いします。</p> <p>賛成 27 人で、全会一致で承認された。</p>
遠藤	<p>次に、管理業務委託契約について説明する。【資料 4-2】地図提供に関する管理業務委託契約書 を確認してください。</p> <p>この契約は、学連の地図事業である地図印刷、地図販売業務を指定業者に委託することを明記した契約である。この契約には、インカレの競技地図印刷を、学連所有でないテレインであっても指定業者に委託することが明記されており。インカレの地図品質を担保するという意図がある。</p> <p>この契約によって山川氏の事業を明文化し、将来的な他業者への引継ぎを図る側面もある。YMOE 社ができる前の時代の地図契約がまだ残っている状態であり、今回はそこを修正し新たに契約を結びなおしたい。</p> <p>山川さんから今回の契約について何かポイントなどはありますか。</p>
山川	<p>業務実績の開示と、透明性の強化に主眼を置いて契約を変更している。</p> <p>現在は年間 10000 枚程度になっているが、かつての学連衰退期は 2000 枚程度</p>

	で、業者側ですら詳細を把握していないような状態だった。この契約によりその点は改善されるだろう。
遠藤	契約書の書面については、理事の方から法務的な観点からのチェックを受けている。また、内容に関してもインカレに携わっている業者や過去の実行委員会からの報告なども反映しており、幾度もの議論を経ている。 また、日本学連は任意団体であり、法人との契約を締結することができないため、名義は河合会長となっている。
佐藤	今の議題とは関係ないが、昨年度の幹事会での取り決めで、総会で配布する際は事前に地図売上の実績は会計監査を通すことになっていたが、今回は監査していない。 また、各団体への地図枚数返信メールに、会計監査にも CC で転送してもらうことになっていたが、一回も送られてない。 3月23日の地図枚数報告の際から転送するようにお願いします。
山川	わかりました。
遠藤	契約書の書面について、各校の渉外の方は何か意見はないか。
中野	地図提供に関する管理業務委託契約書の変更を承認される各校の渉外の方は挙手をお願いします。
	賛成 27 人で、全会一致で承認された。
遠藤	監査前ではあるが、山川さんより、今年度の地図売上枚数の実績について報告していただく。
山川	2018 年度は、秋インカレは駒ヶ根で、春インカレは望郷の森と、日本学連所有地図が集中している矢板日光地区周辺では一度も開かれなかったものの、過去最高の販売枚数を記録する見込みである。 その要因は、2018 年度内に新規地図作成事業による大会が 2 回開かれたことと、北東全種目セレクション、関東ロングセレ、ミドルセレ、ときわ走林会主催の 108 式が所有トレインで開催されたことが考えられる。 来年は矢板インカレなのでより増えるのではないか。また多くのクラブが頻繁に練習するようになったと感じている。インカレメダル枚数の分布にも表れている。

5. 新加盟制度について

中野	次に、新加盟制度について、お願いします。
遠藤	加盟制度の変更点については、【資料 5-1】新加盟制度_第 70 回総会説明資料をご確認ください。 大きく 3 点の変更点があり、2020 年度からの施行を目標に、幹事会で方針を定めている。 ・ねじれ加盟禁止の明文化 ねじれ加盟…正規の学籍を有さない大学を、自身の所属校として学連登録を行うこと

	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟校資格の拡大 新制度により、大学院も加盟校資格に追加し、大学院生もインカレ選手権の部に出ることを認める。背景としては、初年度に遠隔地のキャンパスに所属し、2年時以降に主要キャンパスに戻るというケースがある。この例では、主要キャンパスを拠点とする課外活動に1年時から参加するのは困難であり、本人の意思にかかわらずインカレ選手権の出場の機会が3年間に制限されるということがある。 大学院生のインカレ選手権クラスへの参加を認めるものの、加盟登録の期限自体を4年に定める。 大学院は大学と独立した教育機関と考えるため、大学とは別の加盟校として扱う。そのため京大大学院に進んだ者はインカレリレーを京大院のチームとして走ることはできても、京大のリレーチームで走ることはできない。 インカレ実施規約と従来の加盟員資格のギャップを埋めるという意図がある。 ・年齢制限の引き下げ 前項のインカレ出場資格は、国際大学スポーツ連盟が定めたユニバーシアード大会の出場年齢制限に合わせて制定されていた。 近年ユニバーシアード大会の出場年齢制限が26歳以下に変更されたため、学連側の規定も引き下げたい。 <p>今回の新加盟制度については、日本学連規約だけでなく、各地区学連規約の併せて更新する必要があり、そのために新制度運用に向けて1年の期間を設けている。今回は各加盟校への方針共有にとどめる。 何か質問はあるか。</p>
窪田	大阪大学の窪田です。加盟校資格に大学校を追加してほしいです。大阪大学より、来年度から千葉県的气象大学校に転入する者がいる。
遠藤	<p>気象大学校や防衛大学校などの大学校は、文科省管理下でない高等教育機関を指す。 大学校は大学のカリキュラムに準じた教育機関であり、規約上は地区学連ごとの承認を経れば加盟できるはず。 新加盟制度に大学校を加えるのは今後検討してもよいかもしれない。 該当者に関してだが、関東学連の承認を得れば加盟はできるのではないか。 この場で関東学連の中での承認をとることにする。</p>
渡辺	<p>関東学連の規約上は、4年制大学に準ずる教育機関であれば、関東学連の加盟校になることができる。 これに関して、承認される関東学連の方は挙手をお願いします。</p>
	賛成多数により承認された。
遠藤	該当者が加盟する意思があれば関東学連に連絡するように、お願いします。

6. 来年度組織体制と人事

中野	次に、来年度組織体制と人事についてです。お願いします。
遠藤	常設の委員会を増やすことになっている。副幹事長の西嶋より説明をお願いします。
西嶋	<p>【資料 6-1】日本学連アンチ・ドーピング委員会の設立意義 をご確認ください。この度アンチ・ドーピング委員会を設立することになった経緯について説明する。</p> <p>日本アンチ・ドーピング協会(JADA)の調査によると、学生スポーツ界において、故意でないドーピング違反が増えつつある。オリエンテーリング会でも、トップ層でない学生にも意識付けをしたい。オリエンテーリングに対する社会的イメージの低下などを防止する。</p> <p>次に、【資料 6-2】アンチ・ドーピング委員会活動計画 をご確認ください。競技者に対してアウトリーチ、講習会、E ラーニングを行い、インカレや大学大会のプログラムでの広告掲載や学連広報を通して、アンチ・ドーピング啓蒙活動を行う。</p> <p>活動内容などに関して、何か質問はあるか。</p>
	特になかった。
西嶋	次に、アンチ・ドーピング委員会を日本学連の常設委員会とするために規約を改正する。(【資料 6-3】規約改正案 参照) 質問はあるか。
中野	では、学連規約の改正を承認される各校の渉外の方は挙手をお願いします。
	賛成 27 人で賛成多数により承認された。
遠藤	次に、臨時の委員会の発足について説明する。2019 年 12 月に日本学連が設立 35 周年を迎えるにあたり、記念事業を行う。その実行委員会として、35 周年記念事業実行委員会を設立する。 主な業務内容は、日本学連の功労者表彰、キャンパス O ツアーの主催、記念冊子の作成、学連ロゴマークの作成である。
中野	35 周年記念事業実行委員会の設立について、承認される各校の渉外の方は挙手をお願いします。
	賛成 27 人で、全会一致で承認された。
遠藤	理事の増員を報告する。早稲田 OB の天野氏が新たに理事に就任される。
遠藤	続いて、次年度の人事について、次年度の日本学連幹事および、各地区学連幹事長は自己紹介を行ってください。

	自己紹介を行った。		
	氏名	役職	大学
	藤本拓也	幹事長	京都大学
	河村優花	副幹事長	名古屋大学
	西平楽	会計	東北大学
	谷野文史	事業部長	筑波大学
	上村太城	広報部長	慶應義塾大学
	山田基生	広報部員	東北大学
	下江健史	事務局長	広島大学
	伊部琴美	普及部長	名古屋大学
	種澤遼太郎	渉外部長	東北大学
	佐藤 珠穂	会計監査	法政大学
	倉地 草太	会計監査	北海道大学
	白旗 洸太	北東学連幹事長	北海道大学
	大石 洋輔	関東学連幹事長	早稲田大学
	小森 達郎	北信越学連幹事長	金沢大学
	棚橋 一樹	東海学連幹事長	名古屋大学
	桃本 一輝	関西学連幹事長	大阪大学
	山内 優太	中九四学連幹事長	広島大学
遠藤	組織体制に関連して、スポーツ庁主導でこの度、大学スポーツ協会(通称UNIVAS)が設立されたが、日本学連もオリエンテーリングの学生競技団体として加盟することになった。形式上はJOAが加盟することになっている。		

7. 理事会報告

中野	理事会報告についてお願いします。
山川	土曜日の理事会にて、次の春インカレの実行委員会の立ち上げを承認した。矢板市の開催になる。要項1はゴールデンウィーク頃に発表される予定。 秋インカレについては、日程と場所は公開しているが、実行委員会は未発足である。 体制を整えたのちに、要項1を今後公開する予定である。

8. 各部局活動報告

中野	各部局活動報告について、お願いします。
遠藤	普及部から、今年度の活動について報告をお願いします。
臼井	今年度、普及部ではマナーブック&渉外問題事例集を作成した。【資料 8-1】マ

	<p>ナーBOOK&渉外事例集 を確認してください。</p> <p>この資料を作成した経緯を説明する。永久クローズトレイン、インカレ開催地の制限など、オリエンテーリングを取り巻く環境が悪化している。競技マナー向上なども問題とされている。</p> <p>そこで、この資料ではオリエンティアひとりひとりが守るべきことを明文化した。この資料を利用して、今後は各クラブ内で新人へのマナー教育を行ったのちに、普及部まで報告していただきたい。報告がなかった場合、何らかの形で罰則がなされる可能性がある。今後、メーリスにて来年度渉外向けに連絡していくので確認してほしい</p> <p>渉外問題が起こった際は、速やかに日本学連に連絡し、報告書の提出を徹底して実行してほしい。</p> <p>トレインは一般利用者や、近隣住民の方々のご理解の上で使用させていただいているという意識を持つ、フィニッシュ閉鎖時間を守るなど、当然のことではあるが、新入生にはきちんと教育してほしい。</p> <p>また、渉外問題事例集では、過去3年の事例をまとめている。どのトレインでも起こりうる事例ばかりなので、再発防止のために各校で目を通してほしい。</p>
遠藤	<p>学連として、守ってほしいルールやマナーを明文化し、各校の新人教育の監視を行っていく。各校でのマナー教育などは各クラブにやっていただくほかはないが、自分たちのスポーツを守るための活動なので、ぜひきちんとやっていただきたい。</p>
下江	<p>3月中に、来年度の各校の渉外を渉外メーリスに登録するようお願いします。</p>
山川登	<p>新歓サイトの追加、変更があれば広報部に連絡してほしい。</p>

9. 地区学連活動報告

中野	<p>各地区学連幹事長は、地区学連の活動報告を行ってください。</p>
林	<p>前回総会を欠席してしまったため、簡単にこの1年間の活動報告をしたのちに、規約改正について説明する。</p> <p>【北東】6月2日に第一回総会を行い、7月31日に規約改正に関する緊急総会を行った。8月に北東インカレ、スプリントセレを開催した。9月の秋インカレ期間中に第2回総会を、東北大会にて第3回総会を行い、12月のミドルセレの際に第4回総会を行った。12月26日に緊急総会を行い、3月の春インカレの開会式の日には第5回総会を行った。</p> <p>次に、規約改正の説明に移る。【資料9-1】北東学連規約改正 をご確認ください。関東ロングセレの中止を受け、北東学連スプリントセレクション推薦規約を変更している。また、北東学連ミドルセレクション推薦規約を加筆修正し、推薦の形態を改善した。</p>
藤本	<p>地区学連の規約改正に関して、地区学連の連盟規約の改正は日本学連総会での承認が必要だが、セレクション推薦規約などの細かな規約は各地区学連の総会での承認があれば変更できるのではないかと。</p>

遠藤	確かに、連盟規約を改正する際は総会の承認が必要であるが、連盟規約でない、各地区学連の便宜に則る規約に関して総会承認は必要ない。
渡辺	【関東】12月9日に関東ミドルセレを行った。2月26日に第4回の総会にて引継ぎを行った。規約改正の文章の処理は3月中に完了する見込みである。
南雲	【東海】11月25日にミドルセレを行った。12月22日に東海学連冬合宿と第3回学連総会を行い、翌23日に静名戦を開催した。また、春インカレ期間中に第4回総会を行った。次年度への引継ぎは今後メーリスで行っていく。
山下	【北信越】11月25日にミドルセレを行い、11月、12月に学連総会を電話で行った。3月24日に学連総会を行い、その場で引継ぎを行う予定である。
藤本	【関西】10月14日に第2回定例戦と第3回総会を行い、12月16日にミドルセレと第4回総会を行った。2月18日に第5回総会を行った。今後は3月31日に、第3回定例戦を開催する予定である。 次に、関西学連の連盟規約の改正について、【資料9-2】関西学連規約改正をご確認ください。年度代わりで連盟役員が交代することを踏まえ、附則の変更を行っている。 関西学連総会での承認は既に受けている。
中野	関西学連の連盟規約改正について承認される各校の渉外の方は挙手をお願いします。
	賛成27人で、全会一致で承認された。
下江	【中九四】2月16日に第2回総会とミドルセレを行い、3月16日に第3回総会を行った。 今年度は、セレクション規約改正や新たな規約の作成などを行った。3月中に引継ぎを行う予定である。
渡辺	先ほどの北東の規約に関して気になった点がある。 ミドルセレクション推薦規約の第8条に関してだが、関東学連のものを参考にされているようだが、今後関東学連では改正していく予定なのでもう少し検討を重ねてはどうか。
南雲	先ほどの北東学連の推薦規約改正に関して、学連総会の承認は必要ないということによいか。
遠藤	結局のところ総会での承認は必要なかったが、先ほど渡辺からの指摘があったように、幹事会内で共有するのは構わないと考えている。
南雲	日本学生オリエンテーリング連盟規約第3章第6条に、『地区学連の規約は本連盟の規約に準じて作られる』とあるが、この部分の『本連盟の規約』とは連盟規約であると解釈してもよいか。
遠藤	その通りである。細かな附則などもあるものの、日本学連の連盟規約に対して整合性を保つように、地区学連の規約は作成してほしい。各地区学連のセレクションに関する規約を改正する際は、インカレに関する規約も参照することが望ましい。
南雲	先程の第3章第6条での『本連盟の規約』は、インカレに関する規約も含むのかどうか気になった。インカレに関する規約も、日本学連のHPの規約書庫ページの中に収められている。

遠藤	インカレに関する規約は厳密に言えば『本連盟の規約』とは別かもしれないが、事実上インカレに関する規約に反したセレクションを行うことは不可能であるため、インカレに関する規約も参考にしてほしい。以前はあらゆる細則の改正に関して総会で承認を得ていたが、総会の頻度が年2回と少ないため、便宜のため、各地区学連の独自規約は日本学連総会での承認は不要となったという経緯がある。
----	---

10. 次回総会について

中野	次回総会について、お願いします。
遠藤	次回総会は11月の秋インカレ期間中に行う。 来年度は新加盟制度やUNIVAS関連など、各加盟校に直接関係する重要な議題が多くなることが予想されるため、委任状を出すのではなく、代理を立てるなどしてなるべく出席してほしい。
坂野	2019年度の新歓フライヤーの配布を開始している。申込受付を随時行っている。